

令和 6 年

議会運営委員会記録

令和 6 年 7 月 5 日

和 光 市 議 会

議 会 運 営 委 員 会 記 録

◇開会日時 令和6年7月5日（金曜日）
午前10時50分 開会 午後 0時01分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

委 員 長	吉 田 武 司 議員	副 委 員 長	鎌 田 泰 春 議員
委 員	松 永 靖 恵 議員	委 員	伊 藤 妙 子 議員
委 員	菅 原 満 議員	議 長	安 保 友 博 議員
副 議 長	小 嶋 智 子 議員	委 員 外 議 員	萩 原 圭 一 議員
委 員 外 議 員	赤 松 祐 造 議員	委 員 外 議 員	吉 田 活 世 議員

◇欠席委員 なし

◇出席説明員 なし

◇事務局職員

議会事務局長	亀 井 義 和	議 事 課 長	工 藤 宏
議事課長補佐	中 村 智 子	主 任	小 林 厳

◇本日の会議に付した案件

特定事件8 議長の諮問に関することについて
議会改革について（一人会派の取扱いについて）

特定事件9 その他議会運営に関することについて
議会体験会の総括について
議会報告会について

午前10時50分 開会

○吉田武司委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会します。

出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

会議には、議長とオブザーバーとして副議長と3名の委員外議員に出席を求めていますことを報告いたします。

また、委員会進行の中で委員外議員からの意見聴取、発言の申出の許可は、委員長に一任願います。

本日の案件は、特定事件8、議長の諮問に関することについてとして、議会改革について、一人会派の取扱いについて、特定事件9、その他議会運営に関することについてとして、議会体験会の総括について、議会報告会についてです。

初めに、特定事件9、その他議会運営に関することについてとして、議会体験会の総括についてです。

まず、ホームページ掲載案及び模擬本会議の概要についてです。

前回、6月13日の議会運営委員会で、会派での協議をお願いしたところですが、前回お配りさせていただきました内容でよろしいでしょうか。御意見のある方はお願いします。

菅原委員。

○菅原満委員 前回、配付された模擬本会議の概要（質問及び答弁）の3ページ目で、私の回答の中で、「各市にお達しがありました」というのは、「話がありました」ということに訂正願います。

それから、「5年くらいで入替えがあります」というのは、「5年くらいで入替えの話が出てくると思います」ということで、たしか話をしていると思いますので、訂正をお願いいたします。

○吉田武司委員長 今の訂正箇所、事務局、大丈夫でしょうか。

〔「はい」という声あり〕

では、そのように訂正をさせていただきたいと思います。

菅原委員。

○菅原満委員 度々申し訳ありませんが、体験会のアンケートの回答の関係で、記載していただいたままにはなっているんですが、議会に対する御意見などをお聞かせくださいの中で、3行目で、今会は特に云々というところで、「今会」の「会」の字が、これは違う字を書こうと思っていたのかなと思いますので、ここは修正されるほうが私はいいいと思いますが、そのまま載せるのかどうか、御協議をお願いします。

○吉田武司委員長 今の、アンケートの結果というか、そのところですね。6番。

議会に対する御意見などをお聞かせくださいのところの、何行目ですか。

〔「3行目」という声あり〕

ここの3行目の「今会は」というところの「かい」を「会」じゃなくて「回」のほうに直すというところでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

では、そのように変更させていただきたいと思います。

事務局、大丈夫ですか。

〔「はい」という声あり〕

ほかにありますか。

〔「なし」という声あり〕

ほかになれば、それでは、ホームページの内容はそのように変更してよろしいでしょうか。

〔「はい」という声あり〕

では、そのようにホームページのほうは変更していきたいと思います。

次に、各会派の反省点等については、前回の議会運営委員会でお話いただいたとおりです。会派に持ち帰っていただきましたが、何か御意見のある方はいらっしゃいますか。

菅原委員。

○菅原満委員 申し訳ありません、もう1点、漏れていました。

前回、話が出たのかどうかちょっと記憶が定かでないので、やはりアンケートの5番で、「議会報告会で取り上げてほしい内容はございますか」で、最初の「高レイ者の遊べるところ」で、括弧を閉じていないので、括弧閉じを入れられたらいいのかと思いますので、度々申し訳ありませんがお願いします。

○吉田武司委員長 それでは、アンケートの5番のところの「議会報告会で取り上げてほしい内容はございますか」というところの、1行目の「高レイ者」、「高レイ者」の「れい」ってこれでいいんだっけ。「レイ」、これじゃないよね。

〔「それも」「括弧を閉じる」ほか発言する人多数あり〕

あと、括弧を閉じるというところと、ここの「高レイ者」の「齢」と、括弧を追加するというところでよろしいでしょうか。

伊藤委員。

○伊藤妙子委員 確認ですけれども、前回、お話が出たと思うんですが、今の1行目の「高レイ者」の「齢」と、6行目の高齢者のイマ、何でしたっけこれ、イマエダでいいんでしたっけ。ここも何か違いますよね。これ、何か意味……

〔「何て読むんですかね」という声あり〕

何かこれがおかしいと指摘がありませんでしたっけ。

介護等全般。これ、アンケートを見て確認して。

〔「原文ままでいいんじゃないでしょうかね」という声あり〕

原文まま。

〔「はい」「今後かな」ほか発言する人多数あり〕

○吉田武司委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 詳細確認を、本文のほうを確認いただいて、読み取れない場合等あるかと思っていますので、その場合については原文のままというふうな表記しか難しいかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○吉田武司委員長 今の御意見で、どういうふうに読み取っていいか分からないところがあるので、原文を確認して、多分これだと原文を確認してもどういう意味か分からないので、（原文のまま表記）というふうにしておく。

事務局、お願いいたします。

工藤議事課長。

○工藤議事課長 こちらの内容につきましては、末尾に、括弧で原文のまま掲載していますということで、記載はしております。

○吉田武司委員長 赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 5番の議会報告会のちょっと字がね、さっきの括弧閉じの次だけれども、「健康副社体制」の「ふく」という漢字が、副市長の。

○吉田武司委員長 「ふく」の字が間違っている。

「副社体制」の「副」ですよね。

この辺の、分かる範囲の訂正はこちらでやるというところによろしいですか。

〔「はい」という声あり〕

意味が分からないところは、一番最終のところに「原文のまま掲載しています」というのが載っていますので、それによろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、ホームページの内容はそうにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

ほかにございますか。

〔「なし」という声あり〕

それでは、次に、前回の議会運営委員会でお話ししたとおり、会派に持ち帰っていただきましたが、会派の反省点等について、何か御意見のある方、いらっしゃいますでしょうか。

〔「なし」という声あり〕

それでは、各会派からいただきました反省点の内容、これらを次回の開催に生かしていくということで、この場での総括としてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。

議会体験会の総括については以上となります。

次に進みます。

議会報告会についてです。

前回、6月13日の議会運営委員会において、議会報告会の内容等について各会派から御意見を伺いましたが、会派に持ち帰って検討することとしておりました。

改めて、次の議会報告会について、内容、運営方法、実施時期などについて、御意見を願います。

公明党、伊藤委員。

○伊藤妙子委員 今まで行っていた意見交換会を、テーマを掲げて、意見交換会、市民の方と議員が意見を出し合える場を持っていくということをやっていただきたいということで、話し合いました。

子供の議会への参加というのは、今後また検討の中に意見としては入れていっていただきたいなと思っているんですが、子ども議会というようなものも議会報告会と兼ねてかどうかは、ちょっとまた別かもしれないんですけども、子供の意見を取り入れていくということが、今、とても言われていますので、この前の模擬体験みたいなものをせっかく行いましたので、今後、子ども議会みたいなものも検討していただければと思います。

次回については、意見交換会を入れて、あと、議会のほうの決算の報告ということで、行っていったらいいと思います。

○吉田武司委員長 ありがとうございます。

次、やさしい未来へ歩む会、松永委員、お願いします。

○松永靖恵委員 先日の議会運営委員会でお話しした内容というのは、ぜひ今後も続けていきたいと思っていますし、前回は、皆様、市民の方々に対して、きちんとした3月議会の報告というものができていませんでしたので、今度は9月議会の報告、決算ということもございまして、その報告をして、なおかつ、各委員会、文教と総務環境でそれぞれテーマを決めて、2つのお部屋に分かれて、市民の皆様には提示していただけると、市民の皆さんも参加しやすいのかなと思っています。

また、時期に関しましては、まだちょっと決めておりません。

○吉田武司委員長 ありがとうございます。

次に、新しい風・希望、菅原委員。

○菅原満委員 私どものほうは、9月ですので決算の報告、それと併せて意見交換ができればと考えております。

意見交換のほうは、テーマを決められればテーマということで、福祉関係でいろいろ活動している団体の関係者の方に集まっていただいて、テーマでもって、いろいろ意見交換ができればというふうにも考えてはおります。

それから、子供の参加ということでいくと、改まって募集ということではなくて、中学生・高校生で議会と意見交換会をしませんかということで、別途、時期が取ればそれでやることのできればということで、まだ詳細、詰めていけませんので、そういうことができればと考えております。

当面、次回は決算とテーマを決めての意見交換ができればと考えております。

あと、時期については、10月はちょっと難しいと思いますので、いずれにしろ11月に入ってからになるのかなということで考えておりますが、いつということでは、まだ想定はできておりません。

○吉田武司委員長 ありがとうございます。

続きまして、国民民主党・日本維新の会、鎌田委員。

○鎌田泰春委員 私は、皆さんと同じように決算の報告で意見交換会の形がよろしいかというふうに思っております。

時期につきましては、菅原委員からもありましたように、11月が妥当な時期じゃないのかなというふうに捉えておりました。

○鎌田泰春副委員長 議事を委員長と交代します。

吉田委員。

○吉田武司委員 緑風会といたしましても、従来どおりの決算審査の概要報告、また意見交換会、これはテーマを決めて開催できたかなというふうに思っております。

開催時期については、10月後半から11月がいいのかなというところであります。

○吉田武司委員長 議事を副委員長と交代します。

オブザーバーの方から何かございますでしょうか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、今の皆さんからの御意見をまとめると、従来どおりの決算審査の概要報告、また、テーマを決めて意見交換会、子ども議会とかそっちのほうも、また議会報告会の内容のときに、もう少し話し合えればなというふうに思うんですけども、取りあえず、次回の議会報告会については、決算審査の概要報告、意見交換会ということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

時期については、10月後半から11月というところでよろしいですか。

赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 視察が10月21日からあるから、11月になる可能性はあるね、大体ね。21日、22日が私らの視察。総務のほうはいつですか。

○吉田武司委員長 総務は、今月の16、17日です。

それでは、文教厚生の方が10月21日、22日の視察ということで、その後、日程を調整して、議長の予定とかもありますので、10月の下旬から11月というところでよろしいですか。

〔「異議なし」という声あり〕

工藤議事課長。

○工藤議事課長 議会報告会の日程でございますが、先ほどやった議会だよりに日時を載せる関係がありますので、決めていただきたいというのが事務局としてあるんですが。

○吉田武司委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員　ここの中で、ある程度候補日を出して、その上で全議員に諮る必要性があるのかなというふうに、決め方の流れとしては思いますので、11月の、例えば何曜日とかにある程度絞って、全議員が来られる日程調整が必要かと思います。

○吉田武司委員長　今、事務局から今回の6月定例会の議会だよりに載せる都合があるので、日程を確定していただきたいということだったんですけれども、先のことで日程も確定できないというところなんですけれども、9月定例会の議会だよりはいつ発行、11月でしたっけ。

〔「次は11月です」という声あり〕

11月。だから、11月の上旬だと表記が間に合わないということになりますよね。だから、今、載せたいということなんですけれども。

菅原委員。

○菅原満委員　過去も、予告で、議会の報告会を開催予定で、日時場所などの詳細は決まり次第、市議会ホームページなどでお知らせします、ぜひお越しくださいという案内の仕方があったので、その方式でよければ、その方式で載せるということで、いずれにしろ視察があるのと、10月、いろんな行事があるのでどういうふうになるのかと。11月に入っても祝祭日だとかあるので、日にちまでは、今回入れるというのはちょっと難しいのかなと思いますので、その方式でよければということで、いかがでしょうか。

○吉田武司委員長　今、菅原委員から提案がありました次回の議会報告会の、今回の6月定例会の議会だよりに載せる表記については、議会報告会を開催する予定ですよというところで、前回にそういう表記をしたというところがありますので、詳細については、決まり次第ホームページに掲載しますというところで、よろしいでしょうか。

4か月先のことなので、日程も調整するのが、今現在、ちょっと難しいのかなと思いますので、市民まつり等も始まりますので、開催するとしたら、多分11月の連休明けの5日、6日、7日ぐらいになるかなと思います。8日はまた、市民まつりの準備とかもある方もいると思いますので、そのような時期になってしまうのかなというふうに思いますけれども、一応、日程的にはそういう形で、6月定例会の議会だよりに載せるというところで、今後、日程については、また議会運営委員会のときに決定するということですのでよろしいでしょうか。

松永委員。

○松永靖恵委員　それでいいかと思いますが、今度、議会だよりが11月号ですよ。そうすると、地域によっては配布の時期がちょっとやっぱりずれているので、例えば、後半のほうがいいとかあるんですかね。

○吉田武司委員長　今回、議会報告会を6月号には入れて、あと、その中に詳細が決まり次第、ホームページで御案内しますというところを載せていくということで、11月議会のところには、多分、載せられない。

〔「日にちを決めるということではないですよ、今日」という声あり〕

今日はちょっと決められないので、あとはホームページでお知らせするというところでした

いんだ。

今日、決められれば一番いいんですけれども。

事務局から候補日ってありますか。

休憩します。（午前 11 時 14 分 休憩）

再開します。（午前 11 時 22 分 再開）

小嶋副議長。

○小嶋智子副議長 議会報告会の開催の日時なんですが、前回、頂きましたアンケート調査の結果によりますと、「土日・祝日の午前中」が31名、そして「土日・祝日の午後」が26名、その次が「平日の午後」11名というところで、圧倒的に土日・祝日の開催を希望するという方が多い結果が出ておりますので、これを生かした形で進められればいいのかというふうに考えております。

○吉田武司委員長 今、御意見がございました。

土日の開催が、前回の議会報告会のアンケートでは多かったというところで、それでは土日に開催をするというところで検討したいと思いますけれども、日にちについては11月に入ってからというところで、何日がよろしいか、検討をお願いしたいんですけれども。

菅原委員。

○菅原満委員 10月は行事、視察等があるので、11月に入ってしまう話がありましたので、市民まつりの行事と重なってしまう点はちょっと残念なんですけれども、土日ということで行くとなかなか選択肢が難しいので、11月9日土曜日か10日の日曜日、午前10時から12時、市役所の議会の委員会室を使えば、模擬会等でもお話しできた議場の見学等もできるので、その日程で検討していったらというふうに思います。

市民まつりの行事そのものが始まる時期ですが、なかなかそれを逃すと、平日になってしまうと、土日を望まれる方がいるということなので、その辺は、重なってしまうことは致し方ないということではいかがでしょうか。

○吉田武司委員長 今、菅原委員から、土日というところで、市民まつり等もあるということですので、9日、10日どちらかがいいかなというところと、また、開催はアンケートから午前中がいいというところで、10時から12時、そして、開催場所は市役所の委員会室、これについては、議事堂も見学をしていただきたいというところで、そういう提案がありました。皆さん、この提案で進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、11月9日、10日というところの、土日の案が出ました。これは各会派に持ち帰っていただいて、日にちだけは各会派でいま一度検討していただいて、後ほど議会運営委員会で決定をさせていただきたいと思います。

そして、開催場所については市役所、開催の時間帯については10時から12時で決定をさせていただきたいと思います。それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

各会派から御意見、御提案を伺いました。次回の議会報告会内容については、今の内容で決定したいと思います。それでは、そのようにしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議会報告会については以上となります。

次に進みます。

特定事件8、議長の諮問に関することについてとして、議会改革について、案件は一人会派の取扱いについてです。

前回、6月13日の議会運営委員会において議論したところですが、結論に至らず、本日、引き続き協議することとしておりました。会派制度の在り方や、一人会派の議員に会議への出席を求めている取扱いをどうするかについて、改めて御意見を伺い、協議したいと思います。

国民民主党・日本維新の会、鎌田委員。

○**鎌田泰春委員** こちらにつきまして、事務局のほうに御依頼させていただきました近隣4市における会派の規定等について、どういうふうな調査があったのか、お知らせいただけますでしょうか。

〔「確認なんですけれども、ホームページとかに記載されている会派名とか党派名の記載の仕方の話でしょうか」という声あり〕

○**吉田武司委員長** 鎌田委員。

○**鎌田泰春委員** 規定の話になりますので、例えば、会派がどういうふうな取扱いになるのかというところの規定を確認いただくようお願いしていたと思うんですが。

○**吉田武司委員長** 亀井議会事務局長。

○**亀井議会事務局長** 先例でやっておりますので、規定とかではないんですけれども、朝霞市、志木市、新座市、調べたところ、朝霞市と新座市に関しては、和光市と同じように委員外議員として一人会派の方たちも出席をしていると。志木市につきましては、一人会派の方は議会運営委員会のほうには出席はしていないということで、確認しております。

○**吉田武司委員長** 菅原委員。

○**菅原満委員** 基本的には、会派をきちんと定めるとするならば、規定なり何なりでききちんと定めたほうがよいかと思います。あと、1人の議員の場合の扱いについては、1人の議員でも会派名を名のことができるように扱っている議会もあります。

また、出席について、議会運営委員会なりの会議に、一切、会議をやるよというのは知らせないということはよくないというか、やはりきちんと情報共有をするということにいけば、こういう会議をいついつ開くということで、事務連絡なり何なりということをする必要はあるのかなと。ただ、その辺についても、きちんと定めて明文化しておいたほうがいいというのがこちらの考えです。

○**吉田武司委員長** 松永委員。

○松永靖恵委員 事務局長が、先ほど近隣3市のお話をしていただきましたが、朝霞市、新座市は出席はしているというところで、その出席の仕方というのは、先ほど名簿のこと、ちょっとお話しされようとしていましたが、党派と会派というところで、出席の場合は無所属という形で出席をしているのか、お聞きしたいと思います。

○吉田武司委員長 亀井議会事務局長。

○亀井議会事務局長 そこまで詳しくは調べていないんですけれども、名簿を見る限りでは、会派のところは無所属という表記がされているようです。

○吉田武司委員長 伊藤委員。

○伊藤妙子委員 今、松永委員から名簿の話があったので、前回、頂いていた参考資料の志木市の名簿を見ますと、会派と政党という枠がありまして、会派はなしか会派名が入っているような感じなので、表記としてはそれが適しているかなというふうに思います。

会議への参加については、選択してもいいのかなという意見も会派の中でも出たんですけれども、一人会派でも参加したい方はオブザーバーとして参加というふうでもいいんじゃないかという意見も出たんですけれども、ちょっと意見がまとまっていないので申し訳ないんですけれども、傍聴ができるということで、会議のほうには参加しないというふうに思います。

○吉田武司委員長 松永委員。

○松永靖恵委員 多分、またここで話しするというのは、すごく難しいと思うんですが、まず、会派という定義について、そこから話をするといいのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○吉田武司委員長 会派についての定義について。

工藤議事課長。

○工藤議事課長 会派につきましては、定義としましては、「会派とは2人以上の所属議員を有する交渉団体とする例である。」というふうに定められております。

○吉田武司委員長 菅原委員。

○菅原満委員 今のは、和光市の会議規則、先例なんでしょうか。出典をお願いいたします。

○吉田武司委員長 工藤議事課長。

○工藤議事課長 こちらにつきましては、先例となっております。

○鎌田泰春副委員長 議事を委員長と交代します。

吉田委員。

○吉田武司委員 緑風会といたしましては、一人会派の取扱いについて、前の議運の委員長がオブザーバーの方には大変負担をかけているという発言があって、それを踏まえて会派で話をしたんですけれども、一人会派は議運に参加しなくてもいいのではないかとということと、また、参加をしたい場合は委員長に申し入れて、許可をして、オブザーバーとして出ていただくというところでいいんじゃないのかなということになりました。

また、会派名の表記については、先ほど会派についての定義というのは、2人以上のところ

が会派というふうになるので、会派のところも議会だよりとかそのようなところは表記しないで、志木市の議会だよりのような形にしたほうが、すっきりした形で分かりづらくなならないのでいいのかなという意見です。

○吉田武司委員長 議事を副委員長と交代します。

松永委員。

○松永靖恵委員 やさしい未来へ歩む会も、緑風会と同じような意見でございます。

先ほど、工藤課長から定義、先例ということでお話がありましてとおり、会派の定義が2人以上である構成だということです、やはり名簿のほうも、今回しっかりと党派と会派というところで、1人であれば無所属というような形にしていただければいいと思います。

また、こういう委員会に関しましても、オブザーバーという形で出席の下、そのオブザーバーを傍聴としてするのか、それともオブザーバーで今のままですのかというのは、皆さんでお話をしたほうがいいかと思うんですが、あるほかの市では、オブザーバーで出ているけれども発言権はないという市もございますので、そのようなところはちょっと協議をしていただければと思います。

○吉田武司委員長 まず初めに、一人会派の取扱いについて、議運への出席についてを決定したいと思うんですけども。

菅原委員。

○菅原満委員 一人会派、先ほど松永委員から会派をどうするかで、先例で2人ということになっていますけれども、1人の議員の扱いについて、ここだけじゃないわけですよ。会派の代表者の関係で、議会内打合せとしての会派代表者会議もあるので、その辺も含めてきちんと議論して明文化をして定めておく必要があると。そうでないと、ここで口頭了解という形ではなく、扱いをどうするのか、それによって控室の扱いをどうするのかとか、いろいろ出てくるかと思うので、その辺についての扱いをきちんとしておいたほうがいいというのが私どもの考えです。

○鎌田泰春副委員長 議事を委員長と交代します。

吉田委員。

○吉田武司委員 少し言葉足らずだったんですけども、緑風会としても、会派の代表者会議、また、議会だよりの会議などについてもこれからどうするのかというところで、議会だよりも、今度は議運でやるというところにするのか、また、議会だよりの編集委員会みたいなをつくるのかということも協議しないといけないのかなというところも緑風会では話し合いました。

○吉田武司委員長 議事を副委員長と交代します。

今のことについて、そういう細かいところを、今後どうするかというところもありますので。
菅原委員。

○菅原満委員 委員長が言われるように、細かいところもあるので、何をどう決めたらいいのかということ、各会派でもう一度話をして、定めるならばここはきちんと扱いを決めておい

たほうがいいというようなことを出し合って、議論して、協議していったほうがいいと考えます。

また、議会改革についても、オブザーバーも参加して進めてきているということがあるので、これについては、この任期中はこのままいくという理解でもいたんですけども、会派を決めて、ただ、決めるけれども議会改革については従来どおりだよということで行くのか、実際、議会改革の場合、全議員が関わりますので、その辺についても、きちんといろいろな意見を出して協議していく必要があると、私どもは考えます。

また、1人も無所属なのか、あるいは、ほかのところで一人会派として届け出ることができるというところもあるので、会派ではないけれども1人で会派名を名のることができるのかどうか、そういったことについても詰めておく必要があるのかなというふうに考えますので、やはり、その辺はそれぞれ会派できちんと持ち寄って議論したほうがいいと考えます。

○吉田武司委員長 安保議長。

○安保友博議長 一旦、確認させていただきます。

菅原委員から明文化されていないという話がありましたけれども、先例に関しましては先例集というのがある、しっかり文字起こしをされた上で全議員に配付をされておりますので、これも一つの規則の一種として捉えていただければと思います。

その旨に関しては、話は違いますが、先例ではそういうふうになっています、申合せではそういうふうになっていますということで、菅原議員自身もほかの議員に対して、それに対しては従うべきだという主張もされていると思いますので、その辺の主張の一貫性については取っていただきたいというふうに思っております。

また、今回、先例におきましては、2人以上を交渉団体とするということで定められておりますので、それについて、一人会派というものは便宜上の用語であって、そもそも会派としては2人以上ではないと会派として取り扱わないというのが先例ですので、その辺について改めて確認をいたします。

その上で、今後、控室の話とか名前とかという話もありますけれども、まずその名前についても、会派でない以上は、そもそも会派の名前がついていること自体が不自然ですよということ、そういうところからの共通認識は持って、これまでの議会運営委員会では議論してきたという認識を私は持っていますので、これからまたゼロから話すのではなくて、これまでの議会運営委員会で話し合ってきたことを前提に、共通認識で話をさせていただいて、できれば本日決めていただきたいというのが、議会運営委員会に議長として求めるものであります。

○吉田武司委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 議長からのお話もいただきまして、様々、今調べられる範囲で調べてみたんですが、参議院におきまして会派の規定がどういうふうになっているのかといいますと、会派は2人以上の議員をもって結成することができるというふうになっておりまして、退会または議員辞職等により、会派の所属議員が1人になったとき、この場合は会派が消滅するというふ

うに規定されています。それにつきましては、今回ありましたように、1人でありながら会派として存在しているというのは、現状、参議院ではない状況かというふうになります。

これらを踏まえますと、やはり会派というところは2人以上でなければ存在しない、1人と消滅するというふうに捉えて、先例としてもそういうふうに記載、1人以下は消滅するというふうになっていないですけれども、現実的にはそういうふうに運営するのが、適切な先例にのっとった運営かなというふうに考えています。

○吉田武司委員長 菅原委員。

○菅原満委員 ここは参議院ではなく和光市議会なので、和光市議会の議論の積み重ねでやっていただきたいということと、先例で会派は2人以上の所属議員を有する交渉団体とすると、先ほど事務局から説明がありましたけれども、それから先のことについては、明文はないわけで、1人の議員を出さない、出すということは、一切決めてきていないわけですし、2人会派、2人以上を交渉団体とするのが例であるとなっていますし、決めるならばきちんと、ほかのところでも会派の規定を設けて、会派が及ぶ、ほかのところでは代表者の会議はどうするかとか、その場合、1人の議員に対しての連絡をどうするかと決めているところもあるので、その辺も含めて、ただ一人会派の議員が2人以上を交渉団体とするんだから1人の議員は出なくていいということではなくて、きちんと手順、手続をもって決めていく必要があるんじゃないんですかということをお話しさせていただいているので、少なくとも、和光市議会、定数18ですので、その中で、確かに2人以上を会派とするという先例で来ていますけれども、1人の議員に対しても、情報共有含めてどういうふうに配慮していくのかということも、やはり検討しておく必要があるのかなというふうに考えております。

○吉田武司委員長 吉田活世委員外議員。

○吉田活世委員外議員 国会の場合は非常に人数が多いので、各会派において1人を代表として出す会議があるというふうに私は承っております。

今、菅原議員からも出ましたが、定数が、こちら規模が小さくて18名となっておりますので、その必要性が本当にあるのかどうかというのを、各会派の皆様、いま一度御考慮いただきたいと思います。

また、党名を出すことに理解を示していただいた会派の方もいらっしゃいましたが、無所属というのは所属がないというふうな表記になります。こちら、一人会派として出てきている3人とも、後方に支援者がいて、私のように党に所属している者もいますので、無所属というのは表記の誤りというふうに捉えます。議会運営委員会の出席につきましては、冒頭で申し上げたこと、いま一度考慮していただきまして、オブザーバーとしての引き続きの参加に理解をお願いいたします。

○吉田武司委員長 安保議長。

○安保友博議長 議会運営委員長のときにも同じ話をしたんですけれども、改めて客観的に、公平な立場の議長として申し上げますけれども、議論をするときには議論の前提をしっかりと確

認していただきたいと思います。そうしないと話がかみ合わないし、進むものも進まない、そのことは理解してください。

今の話は会派の話をしているのであって、党派の話はしておりません。党派の話に関して、それを名のる、名のらないは、それはもちろん自由ですし、今、会派をどうするかという話をしております。会派に所属するかしないかということ、そのことについてしっかりと認識はした上で発言していただかないと、この先、議事進行も進まないのです、しっかりとその旨、よろしくをお願いします。

○吉田武司委員長 吉田活世委員外議員。

○吉田活世委員外議員 今、この議会運営委員会には、議長も副議長もオブザーバーとしての参加になっていると、私たち一人会派もオブザーバーだというふうに理解しております。

〔「議長はオブザーバーじゃないですよ」「委員じゃないから」ほか発言する人多数あり〕

間違えました。申し訳ありません、取り消します。

○吉田武司委員長 赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 今まで私、十何年間、来ているけれども、2人のときもあったし3人のときもあった。

議会運営委員会をどのようにしようかということで、今は一人会派でも委員長の許可があれば意見が述べられる。だけれども、採決には加わっていないんです。だけれども、この意見というのは、すごく私は貴重だと思うんですね、多様な意見の中で、合意形成をつくっていくわけだから。

それが一人会派の人は出席しない、何もしない、残った人たちでやると、本当にまさに多数決の原理で物事が進んでいくという形になるから、一步間違えれば、今はいいかも分からないけれども、変な方向に行くかも分かりません。

だからやっぱり、少数のオブザーバーであっても、意見を聞いていただける場があるということは、私はいいことだと思うんです。このメンバーだけで物事を決めるようになると、一步間違えれば、物事が独善的に決まる可能性があるんです。やはり、いろんな少数の意見も聞いて物事を決めるという意味で、それは民主主義だから、ただ会派は2人会派と四角四面的な考えをするんじゃなくて、議会運営委員会はもっと柔軟に物事を進めていかないと、改革はできないと思います。

私はそういう意味で、従来どおりでいいんじゃないかなと思います。

○吉田武司委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 非常に論点が飛躍している議論がいっぱいあるかなというふうに思っています。

今、話されているのは、会派の取扱いについてです。つまり、2人以上をもって交渉会派とするというふうになっています。それが1人になった場合、消滅とするのか、会派としてどう

いうふうにするのか、そういう会派の規定をつくと、つくり方をどういうふうにしていくかというところが論点かと思います。

例えば、先例のまま行っていくのか。そうすると歪んでしまって、例えば1人になったとしてもずっと会派名を名のっている、そういったことになってしまいますし、もしくは、一人会派なのかどうかというのもよく分からないまま進んでしまう。それだと、危うさが出てくるのかなと思います。なので、あくまでもしっかりと、会派というものは何かというところをまずは規定して、その上で実際にそれに対する影響というところをやっていかなければ、話が進まないかと思うので、ちょっと時間は押してしまっている状況かというふうに思いますので、次、例えばお話しする際には、規定をどうするのか、論点を絞って、1人になった場合は消滅をするのかどうか、そういうふうにちゃんと積み上げていって、会派という規定をつくるべきかというふうに考えています。

○吉田武司委員長 吉田活世委員外議員。

○吉田活世委員外議員 会派の規定は、もう先例集で決まっているというふうに、先ほど事務局から報告があったと思いますので、それは今、担保されていると私は考えていますけれども、違うんですか。

○吉田武司委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 先例集の中では、2人以上を交渉団体とし会派とすると、そういうふうに規定されているかと思うので、事実上、一人会派という言葉はあり得ないと思います。

ただ、今の現状だと、一人会派という形で名称が行われている現状については、やはり先例だけでは運用の中で変わってきてしまっているというところがありますので、あくまでも規定、1人になった場合どういうふうに規定するのかというところは、まだ議論が必要かと思います。

○吉田武司委員長 吉田活世委員外議員。

○吉田活世委員外議員 一人会派ということで名称が行われていると、今おっしゃったんですけれども、それはどういう意味ですか。

○吉田武司委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 通常であれば、一人会派というのは存在しなくて無会派になると思います。無会派だったり、ほかだったら無所属というふうな表記になるはずが、今のところだと一人会派という形で名前が存在している状況になり、会派名もついているというところですね。そこについては、どういうふうに運用していくのか、共に議論していく必要があるんじゃないかなと。

○吉田武司委員長 吉田活世委員外議員。

○吉田活世委員外議員 まず、市民にとってどうなのかという目線を1つ加えて、議論を進めていただければと思います。名前だけが出てきている場合、どういう人なのかということの情報が1つ欠けちゃうわけですね。日本共産党とつけば、ああこの人は、ああいう考え方をしている党から出てきている人だと分かるわけです。名称が行われているというところが、例え

ば会議、こういった配布物、これは市議会だよりになると思いますけれども、そういった情報が1つ、付け加わるわけです。赤松議員も萩原議員も同じことなんですね。なので、それが本当に市民にとって損になっているのかどうかということを、いま一度皆さんに聞きたいと思います。

○吉田武司委員長 今、協議の途中なんですけれども、今回、午後に延ばしたいというのもあるんですけれども、議長が午後、公務が多忙ということで、今、確認したところ午後に持ち越しができない状態です。

そのような形で、先ほど菅原委員から、1回会派に持ち帰って、もう一度協議してというのがありましたので、今回の議運は、まだ協議事項はあるんですけれども、そのようなことから、次回の11日の議運に持ち越しをさせていただければと思うんですけれども、それでよろしいでしょうか。

鎌田委員。

○鎌田泰春委員 議論の前提、整える上で、事務局にもう一度確認していただきたいと思っていますのが、全国市議会議長会に確認いただきたいのが、先例で、例えば2人を交渉団体とする場合に、離脱した場合だったり議員辞職されて1人になった場合、それはどういうふうな扱いになるのかということですね。そこを全国市議会議長会に確認いただいて、より密な議論ができるようにやっていただくのは可能でしょうか。

○吉田武司委員長 亀井議会事務局長。

○亀井議会事務局長 分かりました。その点調べて、また御報告させていただきます。

○吉田武司委員長 協議の途中なんですけれども、この議運のオブザーバーの対応については、以前、赤松議員のことで、議運の途中で、予定があるので欠席届とかを出さないで、私はオブザーバーだから皆さんで決めてくださいというので退席したというのが、発端だったのかなというふうにも思っています。それで、安保前議会運営委員長が、そういうところで皆さんに随分負担をかけているから、こういうふうに変えたらどうだという発言があったのかなというふうに理解しているんですけれども、今回、ここまで協議してきて、議運の出席について、一人会派の方の、あとは会派代表者会議をどうするか、議会だよりの編集会議に一人会派の人たちが出るようにするのかどうかということと、そういうオブザーバーの方の対応を変えることによって、いろいろな、そういうところの会議の出席が変わってくるところも踏まえて、いま一度会派に持ち帰って協議をしていただければと思います。

それでは、これを11日の議運に持ち越してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

鎌田委員。

○鎌田泰春委員 その他のところで、以前、少しだけ触れさせていただきました犯罪被害者等支援条例につきまして、パブリックコメント等が、今、広報わこうに出ているというところで、まだまだ議員の方たちに周知が全てできていなかったというところで、おわびさせていただい

たところになります。現在のところにつきましては、様々な議員の方にも御案内させていただいて、できない方も、日程が合わない方もいらっしゃるんですけども、できる限り資料提供等に努めていきたいというふうに思っております。

また、執行部のほうとも、本日の議会が終わった後、午後に打合せ等をする予定になっておりますので、その点、御報告させていただければと思います。

○吉田武司委員長 菅原委員。

○菅原満委員 資料提供って、いつ、どういう形でもらえるのでしょうか。

○吉田武司委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 執行部との打合せも行って、その上で議長と副議長とも相談させていただきながら、決めさせていただきたいと思っております。

○吉田武司委員長 菅原委員。

○菅原満委員 その後、議員間討議を行って、内容について精査していくという理解でよろしいわけですね。

○吉田武司委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 そちら辺も含めて、議長、副議長含めて相談させていただこうと思っております。

○吉田武司委員長 菅原委員。

○菅原満委員 要望で、議員間討議、やるというふうにきちんと答えているので、やはり議員間で討議、あるいは協議して精査していくということが必要だというふうに理解いたしますので、その点、十分踏まえて進めていってください。

○吉田武司委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 議員間討議を行うかどうかも含めて、議長と副議長含めて相談するという旨で御理解いただければと思います。

○吉田武司委員長 菅原委員。

○菅原満委員 議員間討議はやるというふうに言っているのです、その点は十分踏まえて進めてください。

○吉田武司委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 重ねてで申し訳ないんですけども、議員間討議を行うかどうかも含めて、議長と副議長と相談させていただきます。現時点では行くと決まってはおりません。

○吉田武司委員長 本日の議事はまだ残されているんですけども、今回は、先ほども申し上げたとおり、議長は公務がありますので、これで議会運営委員会を終わらせていただきたいと思います。

次回の議会運営委員会の日程は、7月11日、木曜日、午前9時30分から、今回残された協議のほか、特定事件7、議会だよりの編集、作成について、特定事件8、議長の諮問に関することについて、議会改革についてであります。

本日の議事はまだ終了していませんけれども、本日の記録及び会議の公開資料については、委員長に一任願います。

以上で議会運営委員会を閉会いたします。

午後 0時01分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 吉 田 武 司